

「甲府市農業振興計画」後期基本計画・第三次実施計画案作成支援業務委託
優先交渉権者の選考方法

1 優先交渉権者の選考方法および得点配分について

(1) 優先交渉権者の選考方法

ア 参加表明者の審査

優先交渉権者の選考については、『「甲府市農業振興計画」後期基本計画・第三次実施計画案作成支援業務委託公募型プロポーザル方式資料作成要領』に基づき作成された「企画提案者等の提出者を選定するための書類」を農政課において評価する。

参加表明者（事業者）の的確性及び予定技術者の経験及び能力については、「別表1 企画提案者等の提出者を選定するための評価基準」に基づき、区分ごとに判断基準により採点する。

イ 企画提案の審査

参加表明者審査において評価基準を満たした者に、「業務委託予定者を特定するための書類」の提出を求め、『「甲府市農業振興計画」後期基本計画・第三次実施計画案作成支援業務委託公募型プロポーザル方式資料作成要領』に基づき、作成された書類を「甲府市農業振興計画」後期基本計画・第三次実施計画案作成支援業務委託事業者選考審査委員会において評価する。

業務の実施方針・業務フロー・工程表及び特定テーマに対する企画提案については、「別表2 業務委託予定者を特定するための評価基準」に基づき、区分ごとに評価基準により採点する。

ウ 前提条件

提案価格が「提案上限額」の範囲内であること。また、提示した業務規模とかけ離れている、又は提案内容に対して見積りが不適切な場合は特定対象としない。

履行期間内で作業スケジュールが組まれていること。

エ 最高得点者が2者以上あった場合の優先交渉権者の決定方法

最高得点者が2者以上あった場合は、企画提案の評価が上位の者を優先交渉権者とする。それでも優先交渉権者が決定しない場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。

(2) 評価項目の配点

評価項目の配点については、合計260点満点とし、得点配分については「表1 評価項目の配点」の通りとする。

なお、企画提案の審査において評価項目の何れかにおいて0点の場合、又は合計点が156点以下の者は特定対象としない。

表1 評価項目の配点

評価項目	参加表明者の審査		企画提案の審査		見積書の審査
	参加表明者の的確性	予定技術者の経験及び能力	実施方針・業務フロー・工程表・その他	特定テーマに対する企画提案	見積価格
配点	30点	40点	60点	120点	10点

(3) 評価のウエイト

評価のウエイトは、区分ごとに判断基準及び評価基準に基づき「別表1 企画提案者等の提出者を選定するための評価基準」、「別表2 業務委託予定者を特定するための評価基準」、「別表3 見積書の評価基準」、「別表4 業務委託予定者を特定するための評価基準における5段階評価配点表」に定めるとおりとする。

別表1 企画提案者等の提出者を選定するための評価基準

【外部用】

評価項目	評価の着目点			評価のウェイト
	区分	判断基準		
参加表明者（事業者）の適格性（30）点	参加表明者（事業者）	業務推進体制	業務従事体制 （様式2） 業務量に見合った人員配置が提案されているかを評価する。 当該業務への従事技術者数 ① 体制は優れている。 ② 体制は平均的である。 ③ 体制はやや劣る。	15 ①15 ②12 ③9
		成果の確実性	同種又は類似の受託実績 （様式4の1） 平成24年4月1日以降に完了した同種業務実績を評価する。 3件以内で記載 ① 業務実績は優れている。 ② 業務実績は平均的である。 ③ 業務実績はやや劣る。 なお、業務実績がない場合は選定しない。	15 ①15 ②12 ③9
予定技術者の経験及び能力（40）点	管理技術者	資格要件	経験年数 （様式4の2） 管理技術者の経験年数を評価する。 ① 経験年数は優れている。 ② 経験年数は平均的である。 ③ 経験年数はやや劣る。 なお、上記いずれにも該当しない場合は選定しない。	10 ①10 ②8 ③6
	主任技術者		（様式4の3） 主任技術者の経験年数を評価する。 ① 経験年数は優れている。 ② 経験年数は平均的である。 ③ 経験年数はやや劣る。	10 ①10 ②8 ③6
	管理技術者及び主任技術者	専門技術力	業務執行技術力 （様式4の2～4の3） 平成24年4月1日以降に完了した同種業務への関与について評価する。 ① 専門技術については優れている。 ② 専門技術については平均的である。 ③ 専門技術についてはやや劣る。 なお、上記いずれにも該当しない場合は選定しない。	20 ①20 ②16 ③12

管理技術者：業務の技術上の管理を行う技術者（参加資格要件+実務経験3年以上）とする。

主任技術者：業務を主体となって執行する者とする。

同種業務：官公庁が取組む農業関係の計画策定等業務とする。

別表2 業務委託予定者を特定するための評価基準

評価項目	評価の着目点		評価の ウェイト
	区分	評価基準	
実施方針・ 業務フロー・ 工程表・ その他 (60点)	業務理解度	本業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価	10
	実施手順	業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に評価	10
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価	10
	その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価	10
		地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価	10
		行政のみならず、農家、農業関係機関、消費者、他産業を含めた協働による提案があった場合に評価	10
評価項目	評価の着目点		評価の ウェイト
	区分	評価基準	
特定テーマに対する企画提案 (120点)	特定テーマ①	的確性	10
		実現性	10
		独創性	10
	特定テーマ②	的確性	10
		実現性	10
		独創性	10
	特定テーマ③	的確性	10
		実現性	10
		独創性	10
	特定テーマ④	的確性	10
		実現性	10
		独創性	10

別表3 見積書の評価基準

評価項目	評価の着眼点	評価のウエイト
	評価基準	
見積書 (10点)	<p>提示された見積書のうち、3,109千円以下については、一律10点とし、3,109千円を超える価格の価格点については、次の計算により計算する。</p> $\text{「価格点」} = \left(\frac{\text{提案者のうちの最低見積価格}}{\text{提案者の見積価格}} \right) \times 10 \text{点}$ <p>※小数点以下第1位を四捨五入</p>	10

別表4 業務委託予定者を特定するための評価基準における5段階評価配点表

評価のウエイト	5段階評価配点		
10	5段階	極めて高い	10点
	4段階	高い	8点
	3段階	普通	6点
	2段階	やや低い	4点
	1段階	低い	0点